

手数料に関する事項、返戻金に関する事項

事業所名	株式会社 中京メディカル
事業許可番号	23-ユ-300038

■手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）の通りです。

サービスの種類及び内容	手数料の金額及び負担者
求人受理時の事務費用	申し受けません。
求人受理後、 求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） の 50% を限度とする額 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分） に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額） の 50% を限度とする額 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた 求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	申し受けません。

- ・求職者からの手数料は申し受けません。

■返戻金制度に関する事項

- ・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を返戻する制度）は設けていません。

以上